

10. 利用料金(3割)

(1) 基本料金(6時間以上7時間未満 1日あたり)

大規模

※日額は単位×10.55(地域加算割合)の三割負担額です。

要介護度	基本利用料	食 費	おやつ	合 計
要介護度 1	2,137円	830円	130円	3,097円
要介護度 2	2,539円			3,499円
要介護度 3	2,931円			3,891円
要介護度 4	3,409円			4,369円
要介護度 5	3,874円			4,834円

(2) 加算

加算項目	単位数	日 額	月 額・回
入浴介助加算(Ⅰ)	40	127円	
入浴介助加算(Ⅱ)	60	190円	
リハビリテーションマネジメント加算 イ	①開始日より6月以内 560 ②開始日より6月超 240	PT、OT、ST が説明する場合	1,773円/月 760円/月
リハビリテーションマネジメント加算 ロ	①開始日より6月以内 593 ②開始日より6月超 273	PT、OT、STが説明する 場合及び厚労省提出	1,877円/月 864円/月
リハビリテーションマネジメント加算 ハ	①開始日より6月以内 793	ロの要件を満たし、管理栄養士1名以上配置、栄養アセスメントを実施、ST、歯科衛生士、看護師がその他の職員と共働して利用者ごとに口腔の健康状態を評価	2,510円/月
	②開始日より6月超 473		1,497円/月
医師が利用者又はその家族に説明した場合	①開始日より6月以内 +270	医師が説明する場合	855円/月
	②開始日より6月超 +270		
退院時共同指導加算	600	事業所の理学療法士等が、医療機関の退院前カンファレンスに参加し、共同指導を行ったことを評価する新たな加算を設ける。	1,899円/回
リハビリテーション提供体制加算	24	76円	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110	348円	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	240	760円	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	1,920		6,077円/月
若年性認知症利用者受入加算	60	190円	
栄養アセスメント加算	50		159円/回
栄養改善加算	200	原則3ヵ月以内、月2回を限度	633円/回
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	20	64円	
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	5	16円	
口腔機能向上加算Ⅰ	150	475円	
口腔機能向上加算Ⅱ	160	507円	
重度療養管理加算	100	317円	
移行支援加算	12	38円	
中重度者ケア体制加算	20	64円	
科学的介護推進体制加算	40	127円	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	①開始日より6月以内 1,250		3,957円/月
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	70円	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	57円	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	19円	
介護職員処遇改善加算Ⅰロ	基本利用料単位数+加算にサービス別加算率(11.1%)を乗じ算出		

(3) 減算

送迎が実施されない場合	片道につき 47		50円/回
-------------	----------	--	-------

(4) その他の料金(1日あたり)

費用項目	料 金	備 考 欄
教養娯楽費	実費	書道クラブ・園芸クラブ・絵画クラブ カラオケクラブ・茶道クラブ・手芸クラブ 折り紙クラブ
リハビリパンツ おむつ(1枚)	100円	使用した場合
パット(1枚)	45円	使用した場合
日用品費	別紙	業者委託 柴橋商会
歯ブラシ	110円	使用した場合